

豊中市 集会機能を有する施設の再編方針【概要版】

～誰もが利用しやすい、さらなる地域コミュニティの活性化をめざした施設へ～

<集会機能を有する施設のあり方と方針>

- 地域に広く開かれた、にぎわいを創出する拠点に
- 施設種別の枠組みを超えた検討
- 施設総量フレーム※を見据えた再編

※豊中市公共施設等総合管理計画において、将来的に維持管理可能な施設総量（面積）として、平成26年度（2014年度）比80%という基準を設定しています。

集会機能を有する施設の現状

集会機能を有する施設の現状は以下のとおりです（施設数は平成30年3月現在）。

施設種別	設置目的・現状等	施設数
共同利用施設	航空機騒音対策として、地域住民の学習や保育、集会等の場として設置されました。現在は、文化・サークル活動等での利用が多くなっています。	34 施設
地区会館	旧町村等の共有財産であった土地やため池を処分した際の売却益を地域に還元するために設置されました。財産区の財政状況により、施設の管理や修繕にかかる財源が異なります。	56 施設
老人憩の家	おおむね60歳以上の高齢者の教養の向上・レクリエーション等の活動の場として設置されています。	10 施設
コミュニティプラザ	市立小学校の一部を活用し、地域住民の学習や地域活動の場として設置されています。	3 施設
コミュニティルーム	小学校の余裕教室を、公民分館等の地域活動の場として活用しています。 （※施設数は余裕教室の状況等により変動します。）	18 施設※
自治会館	自治会や町内会が独自に設置する施設です。 （市が建設費補助等を行っている場合がありますが、市有施設という位置づけではありません。）	—

集会機能を有する施設の課題とめざしていく方向性

豊中市市有施設有効活用委員会からの答申も踏まえ、集会機能を有する施設の課題とめざしていく方向性を以下のように整理しました。

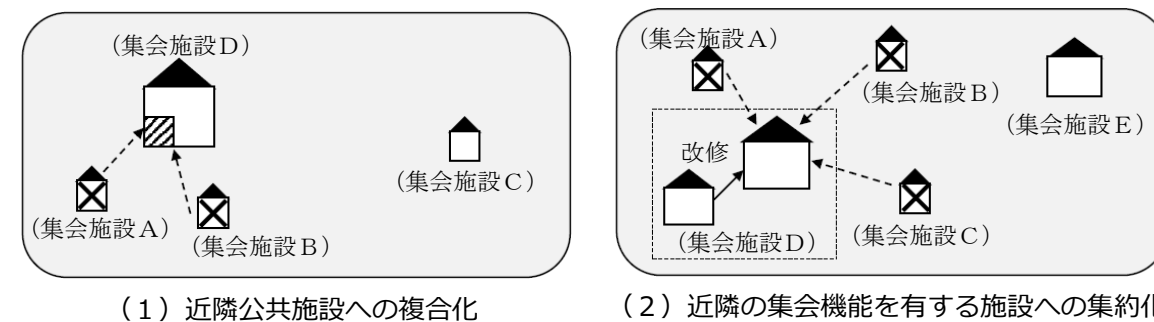
課題

- 施設の老朽化が進んでいますが、修繕や改修が進んでいない施設が多くなっています。
- 施設の設置経緯が異なるため、施設配置に偏りやばらつきがあります。
- 管理人の選任に苦慮するなど、管理運営が難しくなっている施設があります。
- 稼働率の低い施設もあり、施設の有効活用について改善の余地があります。
- 利用者が広がらず、地域コミュニティの活性化につながらないというケースもあります。

取組み

- ◆ 施設総量フレームを見据えた再編（施設を選択と集中）
- ◆ ニーズにあわせた施設や設備の改修
- ◆ 持続可能な管理運営方法の検討・実施
- ◆ 施設情報の周知による利用促進

【施設再編等の方法（例）】



めざしていく方向性

- 地域に広く開かれた、誰もが利用しやすい施設とします。
- 施設の稼働率を上げ、にぎわいを創出します。

今後の取組み

- (1) 集会機能を有する施設の配置のあり方や必要施設数等を検討
- (2) 対象施設や近隣施設の状況を踏まえ、再編を実施